

令和8年第1回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和8年1月7日(水)	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後3時00分～4時16分	
出席委員	小林 信之 会長 北村 雅幸 委員 高木 茂之 委員 豊島 正祥 委員 小松 正樹 委員 増永 洋 委員	渡邊 琢磨 職務代理者 餌取 拓未 委員 椎川 健一 委員 工藤 猛 委員 佐藤 友能 委員 佐藤 千穂 委員
欠席委員	松橋 良子 委員	
出席した事務局職員	澤井 公子 局長 武田 聖子 事務補助	小野 舜 主事
議事日程	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事録署名委員の指名について</p> <p>4. 議 事</p> <p>【議案第1号～5号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第6号・第7号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第8号・第9号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第10号】 農用地利用集積等促進計画案(令和8年第1号)の意見聴取に対し、意見を求める件について</p>	

	<p>【議案第11号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について</p> <p>【議案第12号】 令和8年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について</p> <p>【議案第13号】 大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和8年第1回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、3番松橋委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>明けましておめでとうございます。昨年12月には雪があまりなく、今シーズンは雪が少なめなのかなと思っておりましたが、年明けより雪がそれなりに降りまして、いつも通りの冬となっております。昨年米の値段が上がりましたが、今年に入って下がり気味になり米が余っているという情報が出てきております。今年の作付けは考えなければいけないのではないかと考えておりますが、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>12月5日役場に於いて、全国農業新聞普及巡回に全国農業会議所、秋田県農業会議が来庁し局長と対応致しました。全国農業新聞普及の協力依頼がありました。</p> <p>12月15日役場に於いて、第2回新米まつりinおおがた実行委員会に出席しております。</p> <p>令和8年1月6日サンルーラル大潟に於いて、令和8年大潟村消防団出初式に出席しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 7番 豊 島 正 祥 委員 8番 工 藤 猛 委員</p>

会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第1号から議案第5号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第1号から第5号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第1号は法人への移行の為の設定、議案第2号・3号・5号は経営移譲の為の設定、議案第4号は経営移譲年金受給の為の設定です。 (議案第1号～5号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
餌取委員	議案5号の借人の労働力の状況の合計が違いますか。
局 長	申し訳ありません合計を2人に訂正をお願い致します。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第1号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第2号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第3号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第4号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第5号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議事日程についてお諮りいたします。議案第6号及び議案第7号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会長	議案第6号及び第7号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	議案第6号及び第7号は離農の為の設定です。 (議案第6号及び第7号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第6号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第7号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第8号及び議案第9号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第8号及び第9号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

<p>局長</p>	<p>本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
<p>小野主事</p>	<p>整理番号7-194離農により、田1筆4,987㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-195離農により、田1筆7,424㎡、対価10a 14,500円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-196離農により、田2筆9,853㎡、対価10a 19,500円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-197離農により、田3筆10,897㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-198田7筆33,161㎡、対価10a 15,000円、14,500円、19,500円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-199耕作不便により、田1筆2,032㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-200田1筆2,032㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-201耕作不便により、田1筆1,500㎡、対価10a 13,500円、期間3年間の権利移転。</p> <p>整理番号7-202耕作不便により、田6筆9,000㎡、対価10a 17,000円、期間5年間の権利移転。</p> <p>整理番号7-203労働力不足により、田2筆9,592㎡、対価総額5,850,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-204田2筆9,592㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-205田3筆51,655㎡、畑1筆1,344㎡、対価総額65,062,250円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-206田2筆9,973㎡、対価総額6,058,800円の所有権移転。</p>

整理番号7-207田2筆9,924㎡、対価総額6,129,640円の所有権移転。

整理番号7-208離農により、田1筆5,044㎡、対価10a 15,600円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-209田1筆5,044㎡、対価10a 15,600円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-210離農により、田2筆10,062㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-211田2筆10,062㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-212離農により、田3筆10,861㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-213田3筆10,861㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-214離農により、田2筆9,840㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-215田2筆9,840㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-216離農により、田2筆9,798㎡、対価総額4,899,000円の所有権移転。

整理番号7-217離農により、田2筆9,940㎡、対価総額4,970,000円の所有権移転。

整理番号7-218田4筆19,738㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。

整理番号7-219田2筆9,927㎡、対価総額6,190,000円の所有権移転。

整理番号7-220労働力不足により、田2筆47,298㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-221田2筆47,298㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-222労働力不足により、田2筆47,268㎡、対価総額53,885,520円の所有権移転。

整理番号7-223田2筆47,268㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。

整理番号7-224離農により、田4筆20,140㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-225田4筆20,140㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-226離農により、田4筆19,863㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-227田4筆19,863㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-228離農により、田4筆103,858㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-229田4筆103,858㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-230田2筆10,034㎡、対価総額5,588,700円の所有権移転。

整理番号7-231田2筆9,936㎡、対価総額5,671,000円の所有権移転。

整理番号7-232田8筆155,170㎡、畑1筆1,331㎡、対価総額181,815,000円の所有権移転。

整理番号7-233離農により、田1筆5,008㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。

整理番号7-234田1筆5,008㎡、対価総額2,540,000円の所有権移転。

整理番号7-235離農により、田1筆5,041㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-236田1筆5,041㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-237田2筆33,528㎡、対価総額37,942,360円の所有権移転。

整理番号7-238労働力不足により、田1筆4,973㎡、対価総額3,481,000円の所有権移転。

整理番号7-239田1筆4,973㎡、対価総額3,531,000円の所有権移転。

整理番号7-240田2筆50,821㎡、対価総額56,477,100円の所有権移転。

	<p>整理番号7-241法人へ移転により、田2筆6,578㎡、対価総額3,600,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-242田2筆6,578㎡、対価総額3,651,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-243離農により、田3筆11,117㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-244田3筆11,117㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-245離農により、田1筆994㎡、対価10a 15,100円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-246田1筆994㎡、対価10a 15,100円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
工 藤 委 員	整理番号7-201・202の農地で貸人・借人は同じですが賃貸金額が違うのは何故ですか。
小 野 主 事	整理番号7-201・202は賃借権利を移転するということで、貸人がこれまで契約していた賃借期間や賃借金額をそのまま新たな借人に引き継ぐこととなります。それぞれ残っている賃借期間や賃借金額が違うので分けております。
餌 取 委 員	整理番号7-198で概要の借受者の法人名称が間違っていないか。
小 野 主 事	申し訳ありません「農事組合法人」に訂正をお願い致します。
	休 憩 3:51 再 開 3:53
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第10号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第11号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第11号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第12号「令和8年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	(令和8年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について議案書及び添付資料に基づいて説明) なお、データは令和7年1月から令和7年12月までの集計数160筆の加重平均値です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。

豊島委員	皆さん賃貸料情報を参考にされていると思うのですが、かなり高く設定している方もいるようなので、担い手等が安心して借りられるようにあまり平均額から逸脱しないような文言などを添えることはできないのでしょうか。
	休 憩 4:03 再 開 4:12
局長	農業委員会としては双方の納得した上での契約を尊重するもので賃貸借情報は提供までにとどめておくべきではないかと思っております。金額の折り合いがつかない場合は農業委員会としては別の方を探すお手伝いもしますし、そのような中で貸人も折り合いをつけていってくれるものではないかと思えます。
佐藤(千)委員	賃貸借金額を売上高の何%とかの契約はできないのでしょうか。
局長	現在集積等促進計画によるものは、中間管理機構を通じた賃貸借契約となっておりますので、金額を明記しないと対価の振り替えができないので中間管理機構としては受けておりません。お米での物納ということもありますが、その場合は集積等促進計画では扱えないので農地法3条での契約となります。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第12号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議案第13号「大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	(議案書及び添付書類に基づいて説明) 議案第13号ですが、令和元年全国で不祥事が多発した事を踏まえましてのことです。この案件に関しましては毎年1月の総会で申し合わせる事としております。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第13号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。